

労 働 災 害 発 生 状 況

平成28年（確定）

盛岡労働基準監督署

業 種	(今月分)	当年累計	前年同期	対前年同期		月 別 発 生 状 況												
				増減数	増減率	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
製造業	食料品																	
	水産食料品																	
	上記以外の食料品	38	44 (1)	-6	-13.6%	3	3	6	3	2	2	4	4	2	2	7		
	繊維・衣服その他繊維製品	2	3	-1	-33.3%	1					1							
	木材・木製品、家具・装備品	9	10	-1	-10.0%			1		1		2			1	2	2	
	パルプ・紙、印刷・製本	1	2	-1	-50.0%													1
	化学工業	4	1	3	300.0%				1			1		1		1		
	窯業土石	1	1	0	0.0%									1				
	鉄鋼業、非鉄金属	1		1										1				
	金属製品	1	2	-1	-50.0%									1				
	一般機械器具	2	3	-1	-33.3%	1				1								
	電気機械器具	1	2	-1	-50.0%	1												
	輸送用機械製造	2		2				1							1			
	電気・ガス																	
その他の製造	6	8	-2	-25.0%			1	2			1				1		1	
小計		68	76 (1)	-8	-10.5%	6	3	9	6	4	3	8	7	4	4	10	4	
鉱業			1	-1														
建設業	土木工事	22 (5)	14 (2)	8	57.1%	6 (4)	4		2	1		2	3	1		1 (1)	2	
	建築工事	4	7 (3)	-3	-42.9%							1	1					
	鉄骨・鉄筋家屋	20	16 (1)	4	25.0%	3	1	3	2	1	1	4		3		2		
	木造家屋	12 (1)	32 (1)	-20	-62.5%				1	1	1	3 (1)	2	2	1		1	
	その他の建築工事	16 (1)	9 (1)	7	77.8%	2	3 (1)		5	1	1	1		1		2		
その他の建設																		
小計		74 (7)	78 (8)	-4	-5.1%	11 (4)	8 (1)	5	10	4	3	11 (1)	6	7	1	5 (1)	3	
運輸交通業	道路貨物運送業	48 (4)	65 (7)	-17	-26.2%	3	4	6	7	3 (1)	4	4	4 (2)	5	3 (1)	4	1	
その他の運輸交通業	6	10	-4	-40.0%	1		2								1		2	
貨物取扱			1	-1														
農林業	農業	4	1	3	300.0%				1			1					2	
	林業	18	22	-4	-18.2%		1	2	1	3	1	1	2	2	3	1	1	
畜産水産業	畜産業	13	12	1	8.3%		2	1	2	2	2		1		2		1	
	水産業																	
商業	小売業	56 (9)	53 (6)	3	5.7%	9 (4)	7 (1)	7	3	2 (1)	5	3	7	3 (1)	5 (1)	2	3 (1)	
	その他の商業	23 (2)	12 (1)	11	91.7%	2	1	1	3	3 (2)	1	4	3			2	3	
通信業		5 (1)	14 (1)	-9	-64.3%		3 (1)	1	1									
保健衛生業	社会福祉施設	2	30 (1)	11	57.9%	3	5	1	2	2	1	2	4 (1)	4	4		2	
	その他の保健衛生業	7	20	-13	-65.0%	4	1				1			1				
接客娯楽業	旅館業	10	5 (1)	5	100.0%	1	1	2		2					3		1	
	飲食店	14	24	-10	-41.7%	1	1	2		3		1	2	2	1		1	
	その他の接客娯楽業	13	14	-1	-7.1%	1	3	1		1	1		2		1	1	2	
0	ビルメンテナンス業	14	17	-3	-17.6%	1		1	2	2	2	3	2				1	
	その他(上記以外の全ての業種)	36 (4)	29 (4)	7	24.1%	2	5	2	4	5		2 (1)	1	1	2 (1)	6 (1)	6 (1)	
合 計	2	439 (28)	473 (30)	-34	-7.2%	45 (8)	45 (3)	43	42	36 (4)	24	40 (2)	41 (3)	29 (1)	30 (3)	31 (2)	33 (2)	

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上の統計である。

内は死亡者数(内数)である。

「今月分」は、当月報告受付件数(内数)である。

()内は交通労働災害者数(内数)である。